



医療法人社団悠愛会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2.当院の課題

- ・業種柄、病棟勤務の勤務の管理職は全て女性であるが、薬剤師・リハビリ・栄養士・事務職等のコメディカルの管理職に占める女性の割合は35%程度に留まる。

3.目標と取組内容・実施時期

「コメディカルの管理職における女性の割合を50%超にする」

〈実施時期・取組内容〉

- 令和7年4月～ 各部署で上司が職員の育成計画を作成し、職員に共有する。
- 令和7年10月～男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和8年4月～管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。